

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

| | |
|---------------|---|
| 組織名 | 千葉県広域水産業再生委員会 夷隅地区部会 |
| 代表者名 | 夷隅地区部会長 畑中英男 |
| 広域委員会の 構成員 | 千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会 <ul style="list-style-type: none"> ・新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合 ・勝浦市、御宿町、いすみ市の各水産主務課 ・千葉県(勝浦水産事務所) ・千葉県漁業協同組合連合会 |
| オブザーバー | 千葉県水産総合研究センター |

| | |
|---------------------------|---|
| 対象となる 地域の範囲及 び漁業の種類 | <p>①地域の範囲：勝浦市、御宿町、いすみ市 経営体数合計： 455 経営体（※1） 漁業者数合計：2,821 名 （※2）</p> <p>②漁業の種類： （※1）</p> <p>勝浦市：333 経営体（刺網 120、延縄 16、沿岸かつお一本釣 1、沿岸いか釣 4、ひき縄釣 10、その他釣 162、採貝・採藻 20）</p> <p>御宿町：58 経営体（刺網 17、その他の網 1、ひき縄釣 8、その他釣 29、採貝・採藻 3）</p> <p>いすみ市：64 経営体（刺網 61、延縄 1、まき網 1、船びき網 1）</p> <p>※1 漁業センサス 2013「主とする漁業種類別経営体数」</p> <p>※2 平成 28 年度千葉県漁業協同組合連合会調べ「正准組合員数」</p> |
|---------------------------|---|

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

房総半島の東南部に位置する夷隅地区は、海岸線の大半を岩礁域が占めており、定着性魚介類に恵まれ、磯根漁業が盛んである。また、沖合にかけても天然礁が多く、黒潮に乗った魚類の回遊経路にあたることから、小型漁船漁業も大変盛んな地区である。

磯根漁業では、漁協による漁業権管理のほか、種苗放流や漁場造成などに取り組んでいる。また、地区の小型漁船漁業者らは業種別漁協を組織し、漁業調整や資源管理に取り組んでいるが、近年、水産資源の状態は不安定な状況にあり、水産資源の維持増大のため、よりきめ細かい資源管理の取り組みとともに、つくり育てる漁業の推進が求められている。

このような中、魚価の低迷や燃油等の価格高止まりにより漁業経営は圧迫され、さらに、漁業者の

高齢化と減少が進んでいることから、特にこの地区の主要漁業である小型漁船漁業の確保が難しい状況にある。

夷隅地区では漁業協同組合の再編整備に取り組み、13あった漁協を平成13年度までに4漁協に集約するとともに、卸売市場の適正な配置、市場施設の統合・整備について千葉県卸売市場整備計画に沿って取り組みをすすめ、現在、いすみ市と御宿町に各1箇所、勝浦市に8箇所で合計10箇所の卸売市場が開設されている。

しかしながら、施設面では、漁獲物の水揚げについては、旧漁協が開設した市場を中心とした地先の施設を利用しているところが多いが、各漁港に整備されている荷捌きや製氷・貯氷・冷凍設備、漁具倉庫など生産の基盤となる施設は、総じて老朽化が進んでいる。

その様な中、勝浦市内では、市場運営の効率化を目指し、磯物以外の水揚げ物について、入札場所を集約化する取組を開始している。

また、当地区では、朝市や観光イベントなど、水産業の魅力と観光需要を結び付ける取り組みが進められており、地区水産業は地域社会の活性化において重要な役割を担っている。中でも「大原漁港・港の朝市」や「勝浦港カツオまつり」、「おんじゅく伊勢えび祭り」などの地域活性化につながるイベントにおいて、水産関係業者は地元市町とも連携して取り組んでいる。

一方で、夷隅地区内には小規模な漁協直営の直売所が3か所あるが、土産物などの物販が中心であり、内房地区や銚子・九十九里地区にあるような地域の水産物のPR拠点としての機能と集客力を合わせ持った常設の施設が存在しないため、このような機能を持った施設の整備が望まれている。

また、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の漁船漁業の休漁やクロマグロの混獲回避策の強化が喫緊の課題となっており、休漁せざるを得ない場合、本広域浜プランに掲げる卸売市場の拠点化や施設の再整備といった機能再編だけでなく、地域観光業にも大きな支障を来すこととなるため、クロマグロの効果的な混獲回避対策が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

- ・小型漁船漁業において重要な魚種であるキンメダイについては、体長制限や禁漁期間、操業禁止区域の設定など自主的管理を実践している。また、鮮度保持のため各漁船への保冷クーラーの設置や船上での漁獲物の取扱いをマニュアル化するなど、付加価値向上を図り、千葉県の水産物ブランド認定を受けている。今後は、積極的にPR活動を行うなど、価格向上の取組が必要である。
- ・アワビについては、漁場マップを作成しながら、種苗放流や漁場造成の効果をより高めるための検討を継続する必要がある。
- ・魚価単価の下支えとしては、漁協でイカの沖漬加工など6次産業化に取り組んでいるほか、サメやシイラなどの低利用魚の有効活用についても漁協女性部が中心に取り組んでいる。
- ・夷隅地区において主要な魚種であるマダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を継続し、つくり育てる漁業の推進に取り組んでいる。
- ・夷隅地区では、年々人口が減少しており、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成

などが急務の課題となっている。地域創生を図るため、雇用の創出や地域所得の向上を重点施策としており、水産業などの地場産業や水産業と連携した観光産業の育成などの取り組みを地元市でも進めている。

3 競争力強化の取り組み方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①環境や資源に配慮した水産業の推進

地区の漁場特性に応じた資源管理の高度化、安定した漁獲が見込めるアワビ輪採漁場の導入を推進する。小型漁船漁業では資源動向を的確に把握して着実に種苗放流、小型魚の保護、休漁日の設定などの資源管理を実践し、併せて、老朽化した機関や機器を省エネ・省コスト型に代替することにより、漁業の生産性や収益性の向上を目指す。

また当該地区の水揚げ物について荷の集約化、市場機能の統合等による機能再編を行うことで、水産業の競争力強化を図るためには、漁船漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

②つくり育てる漁業による生産量の増加

夷隅地区では、小型漁船漁業や海岸線の大半を占める岩礁域を中心とした磯根漁業を中心に、海域の特性に合わせた漁業種類が営まれていることから、ニーズがあり単価が高いマダイ、ヒラメ、アワビなどの種苗を、県が策定した「第7次栽培漁業基本計画」に基づき放流することで、資源の維持増大と水揚量の向上を図る。

また、漁業生産の安定化を図るため、つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備を一体的に推進する。

さらに、千葉県や公益財団法人千葉県水産振興公社と連携し、種苗生産施設を4箇所から3箇所に集約化し、効率的な生産体制を構築するための再整備に取り組む。

③マーケット需要に対応した力強い産地づくり

漁業者と沿海漁協が連携して漁獲直後から出荷までの一貫した低温管理を実施することによる高鮮度出荷やブランド化を推進するとともに、6次産業化の取り組みや醸造業者など地元業者との連携による水産加工品等の商品開発、これまで商品価値が低いとされた未・低利用魚の活用や市場に流通されにくい希少性のある水産物を提供するなど、水産物の需要を喚起する。また、地元産水産物をPRし、新たな販路開拓に取り組む。

いすみ市内に漁協を事業主体として漁村特有の新鮮な魚介類の提供を通じた地域水産物のPR拠点とする食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工場を整備し、食堂・水産物の販売提供施設では、地区内の漁業者からの水揚物を広く取り扱うことで、魚価単価の下支えとしての機能を発揮する。

また、簡易加工場施設では、低未利用魚などを漁業者や漁村女性が加工し、朝市などの地元イベントや、食堂・水産物の販売提供施設での販売に取り組むことで、6次産業化を促進すると共に、当地区の水産物をPRするための拠点として位置付ける。

④荷の集約の取組

卸売市場については、「第 10 次千葉県卸売市場整備計画」に整合した市場機能の再編等の検討を進めており、いすみ市と御宿町では、地方卸売市場をそれぞれ 1 箇所とすることについて対応済みである。

勝浦市では、8 箇所の市場について存置整備としているが、今後の市場運営の効率化を目指して、入札場所を 2 箇所とすること及び磯物以外のキンメダイ等の水揚げ物について荷の集約化に取り組む。

荷の集約及び市場運営の効率化による経費削減や漁業者と沿海漁協が連携して取り組む高鮮度出荷により、水揚げ経費の圧縮や魚価単価の向上に取り組み、漁業所得の向上を図る。

⑤漁業生産基盤の充実

小型漁船漁業者が水揚げを行う漁港や荷捌き施設などの既存施設の維持管理にあたっては、予防的な補修・更新により各施設の長寿命化を推進する。

併せて、漁業者が減少している状況を踏まえ、将来の地域内の漁業者数の動向を見極め、地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けて検討や取り組みをはじめめる。

市場や荷捌き施設の運営や維持管理の合理化を図るため、必要な設備や機器類の整備に取り組む。

また、漁港施設等についても運営や維持管理の合理化を図るため、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。

漁港内の静穏域を活用した蓄養・増殖方法を検討し、試行的に取り組む。

⑥都市と漁村との交流促進

食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の整備と活用に取り組み、観光業と連携したイベントでの PR 活動を推進するなどして、地元産水産物等の魅力を活用した漁村の活性化を図る。

特に食堂・水産物の販売提供施設では、夷隅地区全体の水産物を PR する拠点として、提供するメニューや取扱い品目に夷隅地区の水産物を積極的に取り入れるとともに、隣接する他地区の水産物も積極的に取扱い、地区を越えた広域での地域間連携に取り組む。

⑦密漁防止対策

水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①新規担い手の確保

当地域は小型漁船漁業を営む小規模な経営体が大半であり、従業員の雇用も経営体毎の判断で行われていることから、漁業者に対し、漁業就業支援相談会等による情報提供を行うとともに、水産業インターンシップや漁業研修による知識や技術習得を支援する。

新規就業者が漁業に参入しやすい環境づくりとして、多大な初期投資を軽減するための漁船リース事業等の活用を図る。

②中核的担い手の育成

地域の漁業を維持・発展させていくためには、意欲のある漁業者を確保・育成する必要があることから、先進的な技術の習得に意欲のある漁業者に対しては、経営能力の向上などに資する研修会の開催、地域

漁業に即した新技術や生産力の向上や競争力強化に資する漁船や機器の導入を支援する。

また、漁連が中心となり漁業関係団体及び県で構成する検討会が定めた基本方針（別紙）に該当する漁業者を「中核的担い手」として広域水産業再生委員会が認定し、漁船リース事業を積極的に活用して競争力強化を促す。

地域において、漁業や漁村の集団活動に積極的に取り組み、地域漁業の維持・発展に向けて指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。

③漁村女性の活動支援

漁村女性の積極的な漁業経営への参加や水産加工製造販売等の活動を支援する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・千葉県資源管理指針に基づき漁業協同組合が策定した、資源管理計画による資源管理措置の実施（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、漁具の制限、漁法の制限等）。
- ・千葉県海面漁業調整規則：第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限）。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

| 取組内容 | |
|------|--|
| | <p>①環境や資源に配慮した水産業の推進 (磯根漁業)</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協（漁業者）は漁場特性に応じた資源管理の高度化に取り組む。・新たにアワビ輪採漁場の導入を検討する漁協（漁業者）は県、市町と連携し、アワビ輪採漁場の導入に向けて地区ごとに漁場利用状況を整理し、内容や適地選定についての検討、関係者との調整を開始する。・アワビ輪採漁場が整備された地区では、漁業者、漁協は、県、市町と連携し、漁場の管理・運営の取り組みを行う。 <p>(小型漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協（漁業者）は、資源動向を的確に把握し、着実に資源管理を実施する。・系統、漁協は、「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図る。・漁協の指導のもと「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」に取り組む漁業者は、事業実施計画を策定するなど事業実施に向けた準備を進め、実施体制が整い次第、機器の導入を行う。 <p>②つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none">・県では「第7次栽培漁業基本計画」に基づく生産・放流に取り組む、栽培漁業の推進を図るため、種苗生産施設を集約化等し、夷隅地区においても主要な魚種であるマダイ、ヒラメ、アワビなどの効率的な種苗生産を行うために必要な施設改修計画について検討する。・県内の漁業生産の安定化を図るため、適切な資源管理及び漁場の計画的な整備を検討 |

する。

③マーケット需要に対応した力強い産地づくり

- ・いすみ市では、夷隅東部漁協を実施主体とする食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の新築整備に向け、情報収集と計画の検討を開始する。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町や漁連、流通業者、商工観光業者等と連携して、千葉ブランド水産物などブランドの認定・認証制度、地域イベント、HP、メディアなどを活用して、地元産水産物の情報発信を積極的に行う。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町、漁連等と連携して、高鮮度出荷、未利用・低利用魚の有効活用、6次産業化の取り組み等について検討を開始する。
- ・魚料理教室など水産物に関連する食育の取り組みを漁業士や漁協女性部と連携して行う。

④荷の集約化の取組

- ・市場運営の更なる効率化を目指し、入札場所や入札場所への荷の集約等について試験的に取り組む。

⑤漁業生産基盤の充実

- ・勝浦市では、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。
- ・いすみ市では、漁港内の静穏域を活用したまき網船漁獲物の蓄養等、魚価向上や、他地区への活餌の供給に資する取組みに向け、関係者での検討を開始する。
- ・既存施設の機能強化及び予防的補修による長期運用に取り組む。
- ・地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けた検討を開始するため、情報収集を行う。

⑥都市と漁村との交流促進

- ・漁協、市町は、商工観光関係者や漁業者、県、漁連等と連携し地域ぐるみで、旬の水産物や漁業関係の施設等を活用したフェア、イベント等を開催して、観光客の誘引を図る。
- ・各地域の直売所等で、地元産水産物の取扱いを推進する。

⑧中核的漁業者の育成

- ・新規就業者の確保を図るため、漁協は県、その他関係機関と連携して、地域の漁業への求人情報を把握・共有するとともに、漁業就業支援フェア等就業相談会への参加、県事業等を活用した漁業体験、漁業技術研修等を行う。
- ・県は漁協（漁業者）、系統、学校等と連携して、市町等が行う小中高校生を対象とした水産教室等の開催を支援する。
- ・漁協は、「中核的漁業者」の選定の為、別紙の基本方針に基づき、基礎となる名簿を作成する。
- ・県は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」の実施と参加する漁協（漁業者）を系統とともに指導する。

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・県は、地域漁業の維持・発展に向けて、指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。 ・漁協（漁業者）は、実績発表大会に参加して、日頃の研究活動を報告する。 ・漁村女性による積極的な漁業経営への参加や、水産加工製造販売等の活動を支援する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）：①、⑧</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）：③、④、⑤、⑥</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業：⑧</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業：②、③、⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業：①、</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業：①、⑧</p> <p>産地水産業強化支援事業：①、③、⑤</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業：⑧</p> <p>防衛省 防衛施設周辺民生安定施設整備事業：①</p> |

2年目（平成29年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>①環境や資源に配慮した水産業の推進 （磯根漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（漁業者）は、漁場特性に応じた資源管理の高度化に取り組む。 ・新たにアワビ輪採漁場の導入を検討する漁協（漁業者）は県、市町と連携し、アワビ輪採漁場の導入に向けて地区ごとに漁場利用状況を整理し、内容や適地選定についての検討及び関係者との調整を行う。 ・アワビ輪採漁場の導入を行う地区は、検討結果をもとに、計画を作成する。 ・アワビ輪採漁場が整備された地区では、漁業者、漁協は、県、市町と連携し、漁場の管理・運営の取り組みを行う。 <p>（小型漁船漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協（漁業者）は資源動向を的確に把握し、着実に資源管理を実施する。 ・系統、漁協は、「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図る。 ・漁協の指導のもと「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」に取り組む漁業者は、事業実施計画を策定するなど事業実施に向けた準備を進め、実施体制が整い次第、機器の導入を行う。 ・機器を導入した漁業者は、機器を活用してプランに基づく取り組みを実施し、達成状況を検証して報告する。 <p>②つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、効率的な種苗生産を行うために、種苗生産施設を移転、集約化するための実施設計を行う。 <p>③マーケット需要に対応した力強い産地づくり</p> |
|------|--|

- ・いすみ市では、夷隅東部漁協を実施主体とする食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の新築整備に向け、計画の検討を進め、「実施設計」を行う。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町や漁連、流通業者、商工観光業者等と連携して、千葉ブランド水産物などブランドの認定・認証制度、地域イベント、HP、メディアなどを活用して、地元産水産物の情報発信を積極的に行う。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町、漁連等と連携して、高鮮度出荷、未利用・低利用魚の有効活用、6次産業化の取り組み等について検討を進め、検討結果に基づき、取り組みを行う。
- ・魚料理教室など水産物に関連する食育の取り組みを漁業士や漁協女性部と連携して行う。

④荷の集約化の取組

- ・市場運営の更なる効率化を目指し、入札場所や入札場所への荷の集約等について試験的に取り組む。

⑤漁業生産基盤の充実

- ・勝浦市では、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。
- ・いすみ市では、漁港内の静穏域を活用したまき網船漁獲物の蓄養等魚価向上や、他地区への活餌の供給に資する取組みに向け、関係者での検討結果から試験の実施に向け情報収集を行う。
- ・既存施設の機能強化及び予防的補修による長期運用に取り組む。
- ・地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けた検討を開始する。

⑥都市と漁村との交流促進

- ・漁協、市町は、商工観光関係者や漁業者、県、漁連等と連携し地域ぐるみで、旬の水産物や漁業関係施設等を活用したフェア、イベント等を開催して、観光客の誘引を図る。
- ・各地域の直売所等で、地元産水産物の取扱いを推進する。
- ・他地域の直売所等と連携して地元産水産物の取扱いを進めることについて取り組む。

⑧中核的漁業者の育成

- ・新規就業者の確保を図るため、漁協は県、その他関係機関と連携して地域の漁業への求人情報を把握・共有するとともに、漁業就業支援フェア等就業相談会への参加、県事業等を活用した漁業体験、漁業技術研修等を行う。
- ・県は漁協（漁業者）、系統、学校等と連携して、市町等が行う小中高校生を対象とした水産教室等の開催を支援する。
- ・漁協は、「中核的漁業者」の選定の為、別紙の基本方針に基づき、基礎となる名簿を作成する。
- ・県は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」の実施と参加する漁協（漁業者）を系統と

| | |
|-----------|--|
| | <p>ともに指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、地域漁業の維持・発展に向けて、指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。 ・ 漁協（漁業者）は、実績発表大会に参加して、日頃の研究活動を報告する。 ・ 漁村女性による積極的な漁業経営への参加や、水産加工製造販売等の活動を支援する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）：①、⑧</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）：③、④、⑤、⑥</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業：⑧</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業：②、③、⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業：①、</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業：①、⑧</p> <p>産地水産業強化支援事業：①、③、⑤</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業：⑧</p> <p>防衛省 防衛施設周辺民生安定施設整備事業：①</p> |

3年目（平成30年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>①環境や資源に配慮した水産業の推進 （磯根漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協（漁業者）は、漁場特性に応じた資源管理の高度化に取り組む。 ・ 新たにアワビ輪採漁場の導入を検討する漁協（漁業者）は県、市町と連携し、アワビ輪採漁場の導入に向けて地区ごとに漁場利用状況を整理し、内容や適地選定についての検討及び関係者との調整を行う。 ・ アワビ輪採漁場の導入を行う地区は、検討結果をもとに、計画を作成する。 ・ アワビ輪採漁場を造成する地区は、漁場の造成と種苗放流を行う。 ・ アワビ輪採漁場が整備された地区では、漁業者、漁協は、県、市町と連携し、漁場の管理・運営の取り組みを行う。 <p>（小型漁船漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協（漁業者）は、資源動向を的確に把握し、着実に資源管理を実施する。 ・ 系統、漁協は、「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図る。 ・ 漁協の指導のもと「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」に取り組む漁業者は、事業実施計画を策定するなど事業実施に向けた準備を進め、実施体制が整い次第、機器の導入を行う。 ・ 機器を導入した漁業者は、機器を活用してプランに基づく取り組みを実施し、達成状況を検証して報告する。 <p>②つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県では、効率的な種苗生産を行うために、マダイ種苗生産施設及びアワビ種苗生産 |
|------|---|

施設の工事を行う。

③マーケット需要に対応した力強い産地づくり

- ・いすみ市では、夷隅東部漁協を実施主体とする食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の新築整備に向け、建設工事を開始し、年度内に竣工する。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町や漁連、流通業者、商工観光業者等と連携して、千葉ブランド水産物などブランドの認定・認証制度、地域イベント、HP、メディアなどを活用して、地元産水産物の積極的な情報発信を、効果を検証しながら継続する。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町、漁連等と連携して、高鮮度出荷、未利用・低利用魚の有効活用、6次産業化の取り組み等について検討を進め、検討結果に基づき、取り組みを行う。
- ・魚料理教室など水産物に関連する食育の取り組みを、漁業士や漁協女性部と連携して行う。

④荷の集約化の取組

- ・市場運営の更なる効率化を目指し、入札場所や入札場所への荷の集約等について、効果を検証しながら試験的な取り組みを継続する。

⑤漁業生産基盤の充実

- ・勝浦市では、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。
- ・いすみ市では、漁港内の静穏域を活用したまき網船漁獲物の蓄養等魚価向上や、他地区への活餌の供給に資する取組みに向け、関係者での検討結果から試験の実施に向け情報収集を行う。
- ・既存施設の機能強化及び予防的補修による長期運用に取り組む。
- ・地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けた検討を進める。

⑥都市と漁村との交流促進

- ・漁協、市町は、商工観光関係者や漁業者、県、漁連等と連携し地域ぐるみで、旬の水産物や漁業関係施設等を活用したフェア、イベント等を開催して、観光客の誘引を図る。効果を検証しながら継続する。
- ・各地域の直売所等で、地元産水産物の取扱いについて状況を検証しながら推進する。
- ・他地域の直売所等と連携して地元産水産物の取扱いを進めることについて取り組む。

⑧中核的漁業者の育成

- ・新規就業者の確保を図るため、漁協は県、その他関係機関と連携して地域の漁業への求人情報を把握・共有するとともに、漁業就業支援フェア等就業相談会への参加、県事業等を活用した漁業体験、漁業技術研修等を行う。
- ・県は漁協（漁業者）、系統、学校等と連携して、市町等が行う小中高校生を対象とした水産教室等の開催を支援する。
- ・漁協は、「中核的漁業者」の選定の為、別紙の基本方針に基づき、基礎となる名簿を

| | |
|-----------|--|
| | <p>作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」の実施と参加する漁協（漁業者）を系統とともに指導する。 ・ 県は、地域漁業の維持・発展に向けて、指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。 ・ 漁協（漁業者）は、実績発表大会に参加して、日頃の研究活動を報告する。 ・ 漁村女性による積極的な漁業経営への参加や水産加工製造販売等の活動を支援する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）：①、⑧</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）：③、④、⑤、⑥</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業：⑧</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業：②、③、⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業：①、</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業：①、⑧</p> <p>産地水産業強化支援事業：①、③、⑤</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業：⑧</p> <p>防衛省 防衛施設周辺民生安定施設整備事業：①</p> |

4年目（令和元年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>①環境や資源に配慮した水産業の推進</p> <p>（磯根漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協（漁業者）は、漁場特性に応じた資源管理の高度化に取り組む。 ・ アワビ輪採漁場の導入を行う地区は、検討結果をもとに、計画を作成する。 ・ アワビ輪採漁場を造成する地区は、漁場の造成と種苗放流を行う。 ・ アワビ輪採漁場を整備した地区では、漁業者、漁協は、県、市町と連携し、漁場の管理・運営の取り組みを行う。 <p>（小型漁船漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協（漁業者）は、資源動向を的確に把握し、着実に資源管理を実施する。 ・ 系統、漁協は、「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図る。 ・ 漁協の指導のもと「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」に取り組む漁業者は、事業実施計画を策定するなど事業実施に向けた準備を進め、実施体制が整い次第、機器の導入を行う。 ・ 機器を導入した漁業者は、機器を活用してプランに基づく取り組みを実施し、達成状況を検証して報告する。 ・ 漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>②つくり育てる漁業による生産量の増加</p> |
|------|--|

・県では、効率的な種苗生産を行うために、引き続きアワビ種苗生産施設の工事を行うとともに旧施設の解体工事等を実施する。

③マーケット需要に対応した力強い産地づくり

・いすみ市では、夷隅東部漁協が主体となり、漁業者とともに完成した食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の運用を開始し、施設を活用した水産物 PR 等消費拡大の取り組みを行う。

・漁協（漁業者）は、県、市町や漁連、流通業者、商工観光業者等と連携して、千葉ブランド水産物などブランドの認定・認証制度、地域イベント、HP、メディアなどを活用して、地元産水産物の積極的な情報発信を、効果を検証しながら継続する。

・漁協（漁業者）は、県、市町、漁連等と連携して、高鮮度出荷、未利用・低利用魚の有効活用、6次産業化の取り組み等について検討を進め、検討結果に基づき、効果を検証しながら継続的に取り組みを行う。

・魚料理教室など水産物に関連する食育の取り組みを漁業士や漁協女性部と連携して行う。

④荷の集約化の取組

・市場運営の更なる効率化を目指し、入札場所や入札場所への荷の集約等について効果を検証しながら試験的な取り組みを継続する。

⑤漁業生産基盤の充実

・勝浦市では、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。

・いすみ市では、漁港内の静穏域を活用したまき網船漁獲物の蓄養等魚価向上や、他地区への活餌の供給に資する取組みに向け、関係者での検討結果から試験の実施に向け情報収集を行う。

・既存施設の機能強化及び予防的補修による長期運用に取り組む。

・地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けて取り組む。

⑥都市と漁村との交流促進

・漁協、市町は、商工観光関係者や漁業者、県、漁連等と連携し地域ぐるみで、旬の水産物や漁業関係施設等を活用したフェア、イベント等を開催して、観光客の誘引を図る。効果を検証しながら継続する。

・各地域の直売所等で、地元産水産物の取扱いについて状況を検証しながら推進する。

・他地域の直売所等と連携して地元産水産物の取扱いを進めることについて、状況を検証しながら取り組みを進める。

⑧中核的漁業者の育成

・新規就業者の確保を図るため、漁協は県、その他関係機関と連携して地域の漁業への求人情報を把握・共有するとともに、漁業就業支援フェア等就業相談会への参加、県事業等を活用した漁業体験、漁業技術研修等を行う。

| | |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・県は漁協（漁業者）、系統、学校等と連携して、市町等が行う小中高校生を対象とした水産教室等の開催を支援する。 ・漁協は、「中核的漁業者」の選定の為、別紙の基本方針に基づき、基礎となる名簿を作成する。 ・県は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」の実施と参加する漁協（漁業者）を系統とともに指導する。 ・県は、地域漁業の維持・発展に向けて、指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。 ・漁協（漁業者）は、実績発表大会に参加して、日頃の研究活動を報告する。 ・漁村女性による積極的な漁業経営への参加や水産加工製造販売等の活動を支援する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）：①、⑧</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）：③、④、⑤、⑥</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業：⑧</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業：②、③、⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業：①、</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業：①、⑧</p> <p>産地水産業強化支援事業：①、③、⑤</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業：⑧</p> <p>防衛省 防衛施設周辺民生安定施設整備事業：①</p> <p>安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援：①</p> |

5年目（令和2年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>①環境や資源に配慮した水産業の推進</p> <p>（磯根漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度の計画更新に向け、これまでの資源管理の取り組みと効果についての評価・検証を行うとともに新計画案の作成を行う。 ・漁協（漁業者）は、漁場特性に応じた資源管理の高度化に取り組む。 ・アワビ輪採漁場を造成する地区は、漁場の造成と種苗放流を行う。 ・アワビ輪採漁場を整備した地区では、漁業者、漁協は、県、市町と連携し、漁場の管理・運営の取り組みを行う。 <p>（小型漁船漁業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、令和3年度の計画更新に向け、これまでの資源管理の取り組みと効果についての評価・検証を行うとともに新計画案の作成を行う。 ・漁協（漁業者）は、資源動向を的確に把握し、着実に資源管理を実施する。 ・系統、漁協は、「漁業経営セーフティネット構築事業」への加入促進を図る。 ・漁協の指導のもと「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」に取り組む漁業者は、 |
|------|--|

事業実施計画を策定するなど事業実施に向けた準備を進め、実施体制が整い次第、機器の導入を行う。

- ・機器を導入した漁業者は、機器を活用してプランに基づく取り組みを実施し、達成状況を検証して報告する。
- ・漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

②つくり育てる漁業による生産量の増加

- ・県では、効率的な種苗生産を行うために、引き続きアワビ種苗生産施設の工事を行うとともに旧施設の解体工事等を実施する。

③マーケット需要に対応した力強い産地づくり

- ・いすみ市では、夷隅東部漁協が主体となり、漁業者とともに完成した食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設の運用を開始し、施設を活用した水産物 PR 等消費拡大の取り組みを行う。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町や漁連、流通業者、商工観光業者等と連携して、千葉ブランド水産物などブランドの認定・認証制度、地域イベント、HP、メディアなどを活用して、地元産水産物の積極的な情報発信を、効果を検証しながら継続する。
- ・漁協（漁業者）は、県、市町、漁連等と連携して、高鮮度出荷、未利用・低利用魚の有効活用、6次産業化の取り組み等について検討を進め、検討結果に基づき、効果を検証しながら継続的に取り組みを行う。
- ・魚料理教室など水産物に関連する食育の取り組みを漁業士や漁協女性部と連携して行う。

④荷の集約化の取組

- ・市場運営の更なる効率化を目指し、入札場所や入札場所への荷の集約等について効果を検証しながら試験的な取り組みを継続する。

⑤漁業生産基盤の充実

- ・勝浦市では、地域の拠点となる漁港施設等の再編・整備に向けて取り組む。
- ・いすみ市では、漁港内の静穏域を活用したまき網船漁獲物の蓄養等魚価向上や、他地区への活餌の供給に資する取組みに向け、関係者での検討結果から試験の実施に向け情報収集を行う。
- ・既存施設の機能強化及び予防的補修による長期運用に取り組む。
- ・地域の広域的な共同利用施設として拠点化した製氷や冷凍加工施設の新規整備や給油システムの再編整備に向けて取り組む。

⑥都市と漁村との交流促進

- ・漁協、市町は、商工観光関係者や漁業者、県、漁連等と連携し地域ぐるみで、旬の水産物や漁業関係施設等を活用したフェア、イベント等を開催して、観光客の誘引を図る。効果を検証しながら継続する。

| | |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の直売所等で、地元産水産物の取扱いについて状況を検証しながら推進する。 ⑦密漁防止対策の強化、取組み <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の密漁防止のため、各所に立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底を図る。 ⑧中核的漁業者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保を図るため、漁協は県、その他関係機関と連携して地域の漁業への求人情報を把握・共有するとともに、漁業就業支援フェア等就業相談会への参加、県事業等を活用した漁業体験、漁業技術研修等を行う。 ・県は漁協（漁業者）、系統、学校等と連携して、市町等が行う小中高校生を対象とした水産教室等の開催を支援する。 ・漁協は、「中核的漁業者」の選定の為、別紙の基本方針に基づき、基礎となる名簿を作成する。 ・県は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」の実施と参加する漁協（漁業者）を系統とともに指導する。 ・県は、地域漁業の維持・発展に向けて、指導的、中心的な活動が期待できる漁業者を漁業士に認定し、活動の促進を図る。 ・漁協（漁業者）は、実績発表大会に参加して、日頃の研究活動を報告する。 ・漁村女性による積極的な漁業経営への参加や水産加工製造販売等の活動を支援する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）：①、⑧</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）：③、④、⑤、⑥</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業：⑧</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業：②、③、⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業：①、</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業：①、⑧</p> <p>産地水産業強化支援事業：①、③、⑤</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業：⑧</p> <p>防衛省 防衛施設周辺民生安定施設整備事業：①</p> <p>安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援：①</p> <p>水産関係地方公共団体交付金のうち水産業強化支援事業：⑦</p> |

(5) 関係機関との連携

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、県（水産課、漁業資源課、漁港課）、関係市町、（公財）千葉県水産振興公社と十分協議する。 ・地域水産業再生委員会、広域水産業再生委員会などの既存組織を活用し、関係者との協議も実施する。 ・種苗生産施設整備等については、県が中心となり県域のニーズを十分把握した上で実施する。 ・中核的担い手の育成にあたっては、県、関係市町、千葉県地域漁業担い手確保・育成支援協議会と連携 |
|--|

し、国や県の担い手対策事業を有効活用する。

(6) 他産業との連携

・各地区の観光関連部署、商工会等と連携して地元産水産物の認知度向上や販売促進の取り組みを進める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

当地域では、磯根漁業、小型漁船漁業を中心とした漁業が営まれているが、資源状況の変化に伴う水揚げ量の減少、魚価の低迷など収入面の不安定さと、燃油価格の高騰や漁船・機器類の入手・更新に伴う経費の増大により、漁家経営の見通しが厳しいことから、新規漁業就業者が増えにくい状況となっている。

本プランに基づく機能再編・地域活性化及び、中核的担い手の育成に向けた取り組みを行うことにより、魚価の向上による漁家収入の全体的な向上を図るとともに、漁業経営体数減少率を10%抑制する。

(2) 成果目標 (案)

| | | |
|-------------------------------|-----|--|
| 【機能再編・地域活性化】 ①魚価の向上 | 基準年 | 平成26年 849円/kg (平成22年度～26年度の5中3平均) |
| | 目標年 | 平成32年 892円/kg |
| 【中核的担い手の育成】 ②漁業経営体数の減少率の抑制 | 基準年 | 平成20→25年度： 556 → 455 (経営体) 減少率 18.2% |
| | 目標年 | 平成25→30年度： 455 → 380 (経営体) 減少率 16.4% |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①魚価の向上

・夷隅地区の沿海4漁協は、全て卸売市場を設置し、水揚げのほぼ全量を扱っていることから、漁協の販売事業の取扱数量、金額から求められる「平均単価」を指標とし、競争力強化の取組方針に基づき、必要な生産基盤の再編整備に取り組み、生産物の品質の維持と向上を図ること、入札や荷の集約など市場機能の集約化に取り組み、食堂・水産物の販売提供施設兼簡易加工施設を活用した地域水産物のPRに取り組み、需要拡大と単価の維持向上を図ること等により基準年の5%向上を目標とする。

・平成22年度から26年度の5カ年の4漁協の販売事業の取扱数量、金額から外来船分を除いたもの

を集計し、各年の平均単価を算出する。

- 各年の平均単価のうち、最高と最低を外した 3 カ年分の単価の平均値である 849.9 円/kgを基準とする。

- 平成 32 年目標単価：849.9 円/kg×1.05=892.4 円/kg

②漁業経営体数の減少率の抑制

- 当地区の漁業経営体数は、平成 20 年に 556 あったが、平成 25 年には、455 と 18.2%減少している。

- 広域浜プランに基づく取り組みを行わなかった場合、平成 30 年までの 5 年間に経営体数の減少率を同様に 18.2%と見込むと、平成 30 年には 372 経営体まで減少する見通しとなる。

- そこで広域浜プランに基づく取り組みによって、平成 25 年から 30 年にかけての経営体数の減少率を 10%抑制して 16.4% (18.2%×0.9) にとどめることで、平成 30 年の経営体数を 380 以上に維持する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|---------------------------------|---|
| 広域浜プラン緊急対策事業 (効率的な操業体制の確立支援) | 内容：収益性の高い操業体制の構築等 関連性：プランに基づく取組の推進で活用 |
| 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) | 内容：広域浜プランに基づく実証的な取組への支援 関連性：プラン実施に必要な情報収集や各種調査で活用 |
| 浜の担い手漁船リース緊急事業 | 内容：中核的漁業者への漁船リースの取組を支援 関連性：当地区の中核的漁業者の体質強化で活用 |
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業 | 内容：海業支援施設の整備、漁業生産基盤施設整備への支援及び種苗生産施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援 関連性：生産物の付加価値向上、資源の維持、漁業生産基盤の充実 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 内容：生産性の向上、省力・省コスト化など競争力強化のための機器の導入や機関の換装を実施 関連性：漁業コスト削減の取組で活用 |
| 水産業競争力強化金融支援事業 | 内容：競争力強化型機器等導入対策事業等の導入に係る借入金への利子・保証料の助成 関連性：漁船リース事業、機器等導入緊急対策事業の利用にあたり活用 |
| 産地水産業強化支援事業 | 内容：産地における所得向上等の取組に対する支援 関連性：漁場造成、海業支援施設等の整備 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 内容：新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援 関連性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用 |
| 未定 (防衛省 防衛施設周辺民 | 内容：アワビ漁場造成による安定した漁獲の確保 関連性：アワビ輪採漁場整備で活用 |

| | |
|----------------------------------|---|
| 生安定施設整備事業等) | |
| 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロの混獲回避活動支援) | 内容：漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う 関連性：漁船漁業の安定的操業を図るための取組で活用 |
| 水産関係地方公共団体交付金のうち水産業強化支援事業 | 内容：密漁防止立看板の設置を支援 関連性：密漁防止対策の取組で活用 |